

# 村上市 } 水 道 } 事業経営戦略 簡易水道

団 体 名 : 村上市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	昭和 32 年 6 月 1 日	計画給水人口	14,942 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	10,514 人
		有収水量密度	0.07 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	29	管 路 延 長 220.24 千m
	配水池設置数	67	
施 設 能 力	6,634 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	80.95 %

#### ③ 料 金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え の 方	<p>・平成20年4月1日に市町村合併して以来、旧市町村で定めた料金をそのまま継承していましたが、平成26年4月1日から基本料金を全市統一しました。従量料金については、基本料金の激減緩和措置が終了する平成30年以降に統一を図り、市内全域が同一料金となるよう推進します。</p> <p>また、改定後の基本料金については、口径別料金体系を採用し、口径25mmまでは基本水量10m<sup>3</sup>を付与しています。</p>	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日	

#### ④ 組 織

・簡易水道事業については、水道局、村上水道事務所、朝日及び山北支所産業建設課において事業を実施しています。

・簡易水道事業職員内訳

職員種別	職員数	平均年齢
事務職員	2人	30歳
技術職員	2人	45歳
合計	4人	38歳

### (2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・簡易水道統合事業により、3地区の簡易水道を廃止し、維持管理費等の縮減をしています。
- ・平成23年度に、一部の利率の高い簡易水道事業債の補償金免除繰上償還を行い、償還利息の低減を図りました。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

・別添のとおり

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

(単位:人)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口 予測	10,514	10,123	9,906	9,688	9,472	9,254	9,032	8,813	8,590	8,369	8,147

※給水人口予測は、平成27年12月策定「村上市人口ビジョン」から算出しています。人口移動要因の大部分を占める若者の人数が減っているために移動率が今後一定程度縮小し、出生率がこれまでと同様に推移すると仮定したシミュレーションパターンを用いています。

### (2) 水需要の予測

(単位:千m <sup>3</sup> )											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
有収水量 予測	1,137	1,098	1,074	1,050	1,025	1,001	976	951	926	901	876

※有収水量予測は、給水人口予測により算出した給水人口を基に算出したものです。今後の増減要因として、企業などの進出・節水型用品の技術革新などが考えられますが、現状では人口増減による水量増減が大きな要因となっています。

### (3) 料金収入の見通し

(単位:千円)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
水道料金 予測	192,706	178,984	172,569	169,713	167,537	165,392	163,242	161,123	159,036	156,980	154,955

※水道料金予測は、給水人口及び有収水量予測により水道料金計算をしたものです。平成30年度まで各地区の基本料金を段階的に統一し、その後、従量料金の統一を図る予定ですが、予測は現時点での各地区従量料金を使用して算出しています。

### (4) 施設の見通し

①浄水場及び配水池	
・村上地区	平成23年度、簡水水道同士による統合事業による上海府・瀬波地区の施設整備が完了しました。今後計画される山辺里地区簡易水道統合整備事業による施設整備が完了すれば、計画期間内の事業は完了します。
・神林地区	平成29年度、現在事業実施中の南大平・指合・河内地区簡易水道統合整備事業が完了予定です。これにより、神林地区の簡易水道事業のすべてが上水道事業へ統合され、施設整備計画が完了します。
・朝日地区	平成27年度、統合事業による蒲萄地区施設整備が完了しました。その他、計画期間内の大規模事業は予定しておりません。
・山北地区	平成25年度、統合事業による北中・大毎・大沢地区施設整備が完了しました。その他、計画期間内の大規模事業は予定しておりません。
②管路	
・老朽管改修を各地区で進めており、今後も耐震管による老朽管改修を継続的に実施します。	

### (5) 組織の見通し

・村上市職員定員適正化計画に基づき、職員の適正配置に努めます。
---------------------------------

## 3. 経営の基本方針

水道は、市民生活や経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして、安心・安全な水を供給することが求められております。また、災害等の非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務となっております。このような住民サービスを持続するためには、水道事業の安定経営が必要不可欠であり、必要な財源の確保及び経費の抑制が重要となります。そのためには、以下の基本方針に基づき、健全経営に努めてまいります。
・老朽化した浄水場施設等について適切に維持補修を行い、安定した水の供給に努めます。
・水道料金の安定確保の観点から、従量料金の統一を検討します。
・安定した水道事業経営のため、経費削減を行い、一般会計からの繰入金の縮減に努めます。
・経営の透明性を図るため、平成32年度からの公営企業会計への移行を進めます。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資計画により、投資額の抑制を図ります。
-----	----------------------

・南大平・指合・河内地区簡易水道統合整備事業完了後は、災害に強い耐震管への更新を中心とした、真に必要な施設改良を実施することとし、投資額の抑制に努めます。

##### 【主な事業内容】

- ・南大平・指合・河内地区簡易水道統合整備事業(～平成29年) 総額397,000千円
- ・老朽施設等改良事業(継続事業) 年50,000千円(耐震管への布設替え等)

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	基準外繰入金の抑制に努めます。
-----	-----------------

・水道料金のうち、従量料金について、全市統一について検討し、料金収入の安定に努めます。  
・統合事業については、国庫補助金、過疎対策事業債及び簡易水道事業債を活用し、財源の確保に努めます。  
・施設等の改良事業については、過疎対策事業債及び簡易水道事業債により財源を確保する予定ですが、真に必要な事業を実施することとし、新規発行額の抑制に努めます。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきます。
- ・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
- ・その他、事業等の見直しを行い、経費削減に努め、一般会計繰入金金の低減に努めます。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

**① 投資について検討状況等**

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	・近隣事業体の状況を注視しながら検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・上水道への施設統合により、2地区簡易水道を廃止します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・小さい規模の簡易水道が多いので、最低限の施設・設備に止めているところですが、更なる規模の見直しを検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	・適切な維持補修等を実施し、延命を図ります。
広域化	・地理的条件等から厳しい状況にありますが、近隣自治体の動向を注視してまいります。
その他の取組	・全体的に投資額の抑制に努めます。

**② 財源について検討状況等**

料金	・従量料金の統一について検討します。
企業債	・発行額を抑制し、企業債残高の減少に努めます。
繰入金	・基準外繰入の抑制に努めます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	・中山間地域のため、余剰資産及び遊休資産はありませんが、廃止予定施設の有効利用を検討します。
その他の取組	不用品の売却等、収入確保に努めます。

**③ 投資以外の経費についての検討状況等**

委託料	・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきます。
修繕費	・投資額の抑制には維持補修費は必要不可欠になりますが、計画的に実施し、年度ごとの平準化を図り
動力費	・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
職員給与費	・職員の給与については、市長部局に準じて適正化を図ります。
その他の取組	・漏水調査実施による、有収率の向上に努めます。

**5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PDCAサイクルによる事業評価を実施し、毎年度、事業費等の見直しを実施します。
-------------------------	---

# 経営比較分析表

新潟県 村上市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	16.64	2,602

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
63,614	1,174.26	54.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,514	32.71	321.43

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率及び企業債残高対給水収益比率を分析すると企業債への依存度が高いことがわかりますが、これは、上水道事業への統合整備事業を進めているため、企業債の新規借入額、償還額ともに増加しているものであり、統合事業完了後は企業債残高の削減に努めます。さらに、料金回収率が55.22%となっており、給水に係る費用の約半分が給水収益以外で賄われていることを意味することから、料金を見直し収入の安定確保を検討する必要があります。また、有収率が依然として低い状況が続いていますので、漏水調査を実施し、有収率の改善を図ります。

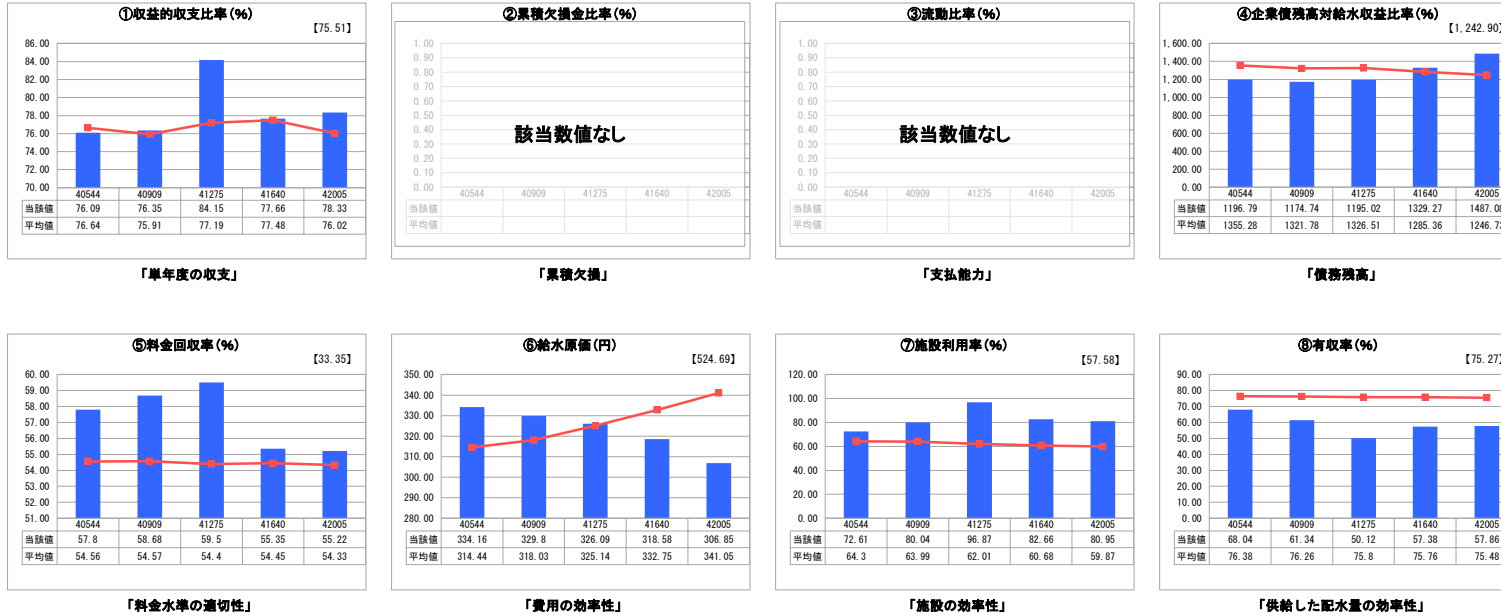
### 2. 老朽化の状況について

計画的に実施している老朽管改良、下水道事業に伴う管路更新により、管路更新を適宜実施していますが、今後は、有収率の低い地区等の重点的投資を検討していきます。

### 全体総括

上水道事業への統合整備事業を進めていることから企業債残高が増加していますが、統合事業完了後は、企業債残高の削減に努めるとともに、平成28年度策定予定の経営戦略により収入の安定確保及び経営の効率化を進め、平成32年度の地方公営企業法適用化に向けて健全経営をめざします。また、上水道事業と同様に、県や近隣事業体と情報共有を行ない、検討、施設の維持管理等の業務について広域的な民間委託等の研究を行ないます。

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	284,137	273,326	267,031	269,018	263,749	259,854	255,917	251,955	248,065	244,238	240,635	237,433
		(1) 営 業 収 益 (B)	202,552	192,741	179,021	172,607	169,749	167,572	165,427	163,277	161,158	159,071	157,015	154,990
		ア 料 金 収 入	202,518	192,706	178,984	172,569	169,714	167,537	165,392	163,242	161,123	159,036	156,980	154,955
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	34	35	37	38	35	35	35	35	35	35	35	35
		(2) 営 業 外 収 益	81,585	80,585	88,010	96,411	94,000	92,282	90,490	88,678	86,907	85,167	83,620	82,443
		ア 他 会 計 繰 入 金	79,189	79,351	87,968	96,370	94,000	92,282	90,490	88,678	86,907	85,167	83,620	82,443
	イ そ の 他	2,396	1,234	42	41									
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	176,814	183,260	177,222	166,834	163,001	159,564	155,981	152,357	148,815	145,335	142,242	139,887
		(1) 営 業 費 用	124,706	133,426	131,994	124,424	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
		ア 職 員 給 与 費	16,513	19,031	20,099	20,152	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	108,193	114,395	111,895	104,272	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
		(2) 営 業 外 費 用	52,108	49,834	45,228	42,410	38,001	34,564	30,981	27,357	23,815	20,335	17,242	14,887
ア 支 払 利 息		52,108	49,834	45,228	42,410	38,001	34,564	30,981	27,357	23,815	20,335	17,242	14,887	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	107,323	90,066	89,809	102,184	100,748	100,290	99,936	99,598	99,250	98,903	98,393	97,546		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	326,013	531,307	557,969	282,539	163,707	175,228	176,963	175,793	170,029	163,909	131,946	125,850
		(1) 地 方 債	155,700	339,200	341,200	156,800	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	113,132	110,609	112,407	109,199	108,707	120,228	121,963	120,793	115,029	108,909	76,946	70,850
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	49,591	65,141	89,652	7,740								
	(6) 工 事 負 担 金	5,761	12,976	11,250	8,800	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(7) そ の 他	1,829	3,381	3,460										
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	436,663	616,569	647,778	384,723	264,455	275,518	276,899	275,391	269,279	262,812	230,339	223,396
		(1) 建 設 改 良 費	247,610	451,054	469,542	199,834	79,000	67,000	65,000	65,000	70,000	76,000	90,000	100,000
		ウ ち 職 員 給 与 費	14,661	14,665	14,766	16,388	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	189,053	165,515	178,236	184,889	185,455	208,518	211,899	210,391	199,279	186,812	140,339	123,396
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 110,650	△ 85,262	△ 89,809	△ 102,184	△ 100,748	△ 100,290	△ 99,936	△ 99,598	△ 99,250	△ 98,903	△ 98,393	△ 97,546		

収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 3,327	4,804	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	4,382	1,055	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859
前年度繰上充用金		(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	1,055	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実質収支	黒字	(P)	1,055	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859	5,859
	赤字	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		77.66	78.37	75.12	76.49	75.69	70.60	69.57	69.46	71.26	73.53	85.16	90.18
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額		(R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	202,552	192,741	179,021	172,607	169,749	167,572	165,427	163,277	161,158	159,071	157,015	154,990
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額		(T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高		(W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債残高		(X)	2,692,001	2,865,686	3,028,650	3,000,561	2,860,106	2,696,588	2,529,689	2,364,298	2,210,019	2,068,207	1,972,868	1,894,472

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度												
	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収益的収支分	79,189	79,351	87,968	96,370	94,000	92,282	90,490	88,678	86,907	85,167	83,620	82,443	
うち基準内繰入金	50,725	44,764	20,728	19,362	17,911	16,415	14,846	13,233	11,618	10,020	8,570	7,417	
うち基準外繰入金	28,464	34,587	67,240	77,008	76,089	75,867	75,644	75,445	75,289	75,147	75,050	75,026	
資本的収支分	113,132	110,609	112,407	109,199	108,707	120,228	121,963	120,793	115,029	108,909	76,946	70,850	
うち基準内繰入金	55,440	57,002	57,998	60,154	60,846	64,689	67,299	70,795	66,083	63,451	55,154	51,297	
うち基準外繰入金	57,692	53,607	54,409	49,045	47,861	55,539	54,664	49,998	48,946	45,458	21,792	19,553	
合 計	192,321	189,960	200,375	205,569	202,707	212,510	212,453	209,471	201,936	194,076	160,566	153,293	